

平成 27 年度第 2 回兵庫県都市計画審議会の開催結果について

平成 27 年 11 月 19 日(木)に開催した都市計画審議会の開催結果は、下記のとおりです。

記

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 19 日(木) 午後 2 時 30 分～ 午後 4 時
 2 場 所 パレス神戸（神戸市中央区）2 階 大会議室
 3 議事要旨

○阪神間都市計画道路の変更（1.3.1 号大阪湾岸線ほか 1 路線の変更）

【議案の説明】

1.3.1 号大阪湾岸線及び 1.4.3 号高速神戸尼崎線における武庫川入口及び甲子園浜入口の料金所設置にあたり、区域の変更が生じることから都市計画変更を行う。

[概 要]

位置、区域等

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
自 動 車 専 用 道 路	1.3.1	大阪湾岸線	尼崎市 東海岸町	芦屋市 陽光町	尼崎市 末広町 1 丁目 西宮市鳴尾浜 1 丁目 芦屋市 陽光町	約 m 10,350	高上式	6 車線	27m	
	1.4.3	高速神戸 尼崎線	西宮市 武庫川町	西宮市 川西町	西宮市 今津水波町	約 m 6,000	高上式	4 車線	20m	
	車線の数の 内訳		4 車 線		約 m 5,690					
			6 車 線		約 m 310					

【主な意見等】

- ・料金所設置の費用負担について質問があった。

【採決の結果】

原案どおり可決

○阪神間都市計画道路の変更（3.5.134 号鉄道沿東線の変更）

【議案の説明】

周辺の市街地形成などの状況から、当該路線に求められる機能が、並行する道路により確保されているため、一部区間の都市計画を廃止し、延長を変更する。

[概要]

位置、区域等

種別	名称		位置			区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3.5.134	鉄道沿東線	芦屋市大原町	芦屋市大原町	芦屋市大原町	約250m	地表式	2車線	15m	幹線街路と平面交差1箇所

【主な意見等】

なし

【採決の結果】

原案どおり可決

○東播都市計画道路の変更（3.3.150号加古川駅南線の変更）

【議案の説明】

周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められる機能が、並行する道路により確保されているため、一部区間の都市計画を廃止し、延長を変更する。

[概要]

位置、区域等

種別	名称		位置			区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3.2.150	加古川駅南線	加古川市加古川町溝之口字案内	加古川市加古川町寺家町		約310m	地表式	4車線	36m	幹線街路と平面交差1箇所
			なお、加古川市加古川町篠原町字三ツ升地内に JR 加古川駅前広場を設ける。							

【主な意見等】

- ・都市計画決定から廃止に至るまで要した期間に関する質問と、判断の迅速性を求める意見があった。

【採決の結果】

原案どおり可決

○浜坂都市計画道路の変更（3.5.192号浜坂駅前線ほか1路線の変更）

【議案の説明】

（浜坂駅前線）

漁港の機能が西側の新漁港に移転したことや、当該路線の一部が存する地区が歴史的景観形成地区に指定され、歴史的な町並みを保全する必要があるため、沿道の土地利用状況を踏まえ、当該路線を廃止する。

(浜坂東線)

当該路線の一部が存する地区が歴史的景観形成地区に指定され、歴史的な町並みを保全する必要があることや、当該路線に求められる機能が並行する道路により確保されていることから、当該路線を廃止する。

[概要]

位置、区域等

種別	名称		位置			区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3.5.192	浜坂駅前線	新温泉町 浜坂 字東岡	新温泉町 浜坂 字小井津町		約 670m	地表式	2車線	15m	→ 廃止
幹線街路	3.5.193	浜坂東線	新温泉町 浜坂 字清水町	新温泉町 浜坂 字鱈ヶ隈		約 620m	地表式	2車線	12m	→ 廃止

【主な意見等】

なし

【採決の結果】

原案どおり可決

○報告事項

市街化調整区域における地区計画のガイドラインについて

これまでの経緯・経過、モデル的取組、ガイドラインの骨子について報告した。

【主な意見等】

- ・市街化調整区域の趣旨の遵守や立地を抑制する用途の見直しを求める意見があった。

4 お問い合わせ先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課都市行政班
(078) — 362 — 3578

※ この審議会の会議資料は、兵庫県県民情報センターにおいて閲覧することができるほか、議事録(全文)についても、1月下旬には同センターにおいて閲覧できる予定です。